

平成20年8月8日

血糖自己測定をされている患者の皆様へ

血糖値測定のための採血用穿刺器具について

院長 周防正史

最近、新聞やテレビ等で報道されている「血糖値測定のための採血用穿刺器具」の“不適切な使用”につきまして、患者の皆様には大変ご心配、ご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。

当院では血糖値測定のための採血用穿刺器具の穿刺針は、使用ごとに交換・破棄してまいりました。しかし、同器具の針周辺の皮膚に接触する先端カバーの部位については、平成19年9月20日まで、アルコール綿で洗浄・消毒して再使用してまいりました。

針周辺の皮膚接触部位は、患者の皆様ごとに十分洗浄・消毒して使用しており、感染の危険性は極めて低いものと考えておりますが、該当される方には念のために肝炎ウイルス関連検査をお勧めすることに致しました。当院で把握できている該当される方には、ご連絡の上今までの経緯と今後の対応等についてご説明させていただきますが、それ以外でも不安のある方は当院までご連絡ください。

尚、平成14年9月以降につきましては、今日の厚生労働省の通知に沿った適切な穿刺器具に切り替えています。又、対象は指先等で行う微量採血時の穿刺器具です。通常の静脈採血においては全く問題がありませんので、念のため申し添えます。

今後とも、診療における安全確保には十分注意して参りますので、宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

平成20年8月8日

血糖自己測定をされている患者の皆様へ

院長 周防正史

血糖値測定のための採血用穿刺器具について

今回の採血用穿刺器具の問題点について、ご参考までに、Q&A形式でご説明いたします。

Q1： 微量採血のための穿刺器具の“不適切な使用”とはどのようなことをさしているのでしょうか。

A1： 厚生労働省によれば、微量採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）の取扱いについて、次の2つの場合としています。尚、針を交換する際に、針の周辺部分をアルコールで消毒していた場合も“不適切な使用”とされています。

（1）針を交換せずに複数人へ使用すること

- ・ これは肝炎等の感染をきたす可能性があり、当然行ってはならないことです。
- ・ 当院では、このような針の再使用や使い回しをしたことは一切ありません。

（2）針は交換していたが、複数人への使用が禁忌となっている微量採血用穿刺器具を複数人に使用すること。

- ・ 発売当初の器具はすべて“針の周辺部分がディスポーザブルタイプではなかった”ので、全国の大多数の医療機関において今回“不適切な使用”と判断される行為が行われていたものと思われます。
- ・ 当時は針を交換する際に、針の周辺部分をアルコール綿で洗浄・消毒を行っていましたが、これが“不適切な使用”であるとの認識はありませんでした。
- ・ 当院では、平成14年9月より“針の周辺部分がディスポーザブルタイプ”の器具に切り替えました。
- ・ 従いまして、当院においては平成9年1月～平成14年9月の期間に血糖自己測定を開始された方に対して“不適切な使用”を行った事例があります。
- ・ 平成9年1月以前は、採血用穿刺器具ではなく、注射針での採血をしており全く問題はありません。

Q2 : 肝炎ウイルス等の感染の危険性がありますか。

A2 : 上記(1)のように「針」を再使用したり使い回した場合には、感染の危険性があると考えます。当院では上記の通りそのような行為は一切行っていません。
上記(2)の場合の感染の危険性は極めて低いものと考えますが、念のため肝炎ウイルス関連検査をお勧めいたします。

Q3 : どのような場合に検査を受けることが推奨されますか。

A3 : 血糖自己測定をされている方の中で、下記の方が対象になります。

(a) 血糖自己測定を平成9年1月～平成14年9月の間に開始された方

*注 血糖自己測定を開始するに当たり、最初から微量採血のための穿刺器具
個人持ちとしていたことが明らかな方は該当しません。

Q4 : 検査を受けるとしたらどのようにしたらよいのでしょうか。

A4 : 通常行われている静脈採血の検体で検査が可能です。

B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルス関連検査をお勧めいたします。

スクリーニング検査(簡易な検査)で仮に陽性の所見が出た場合、時に偽陽性
の場合がありますので、引き続き同じ検体で精密検査まで行います。この点ご
了解ください。

Q5 : 検査の費用はどのようになりますか。

A5 : 今回の場合は、患者の皆様には自己負担がないようにいたします。

Q6 : 今までに肝炎発症等の健康被害はあったのでしょうか。

A6 : 当院では健康被害の発生は認めていません。

微量採血用穿刺器具の取扱いに係る調査票

患者氏名 _____ 様

患者 ID _____

問診者氏名 _____

作成年月日 _____

．血糖自己測定開始時期

- 1． 不適切な機器の使用期間
平成9年1月 ~ 平成14年9月20日の間
- 2． 上記以外であればいつ頃ですか。
(_____ 年 _____ 月 _____ 日頃)
- 3． 不明

．微量採血用穿刺器具の手技を学んだ場所

- 1．当院病棟
- 2．当院外来
- 3．他院
- 4．不明

．肝炎ウイルス関連検査実施について

- 1．“ 不適切な機器の使用期間 ” に該当しないので、検査の必要性がない。
- 2．“ 不適切な機器の使用期間 ” に該当するので検査を希望する。
- 3．事後の検査を実施しているので、希望しない。
- 4．事後の検査は実施していないが、改めて検査は希望しない。

上記の件について確認いたしました。

本人署名 _____

代理人署名 _____ (続柄) _____